

姫島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 2,280	千円 2,075,359	千円 121,559	千円 507,545	% 24.46	% 21.89

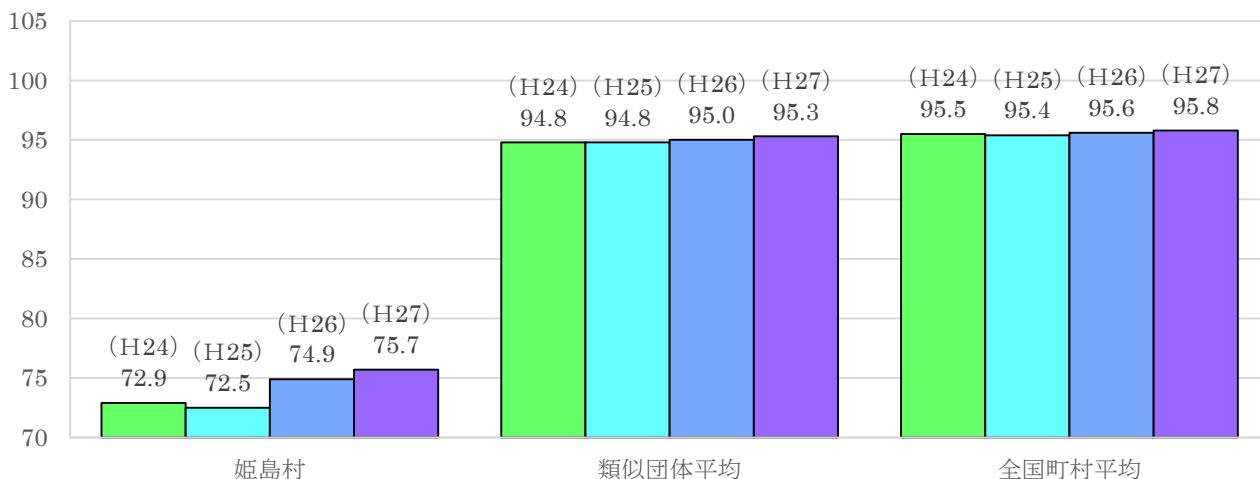
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 87	千円 230,763	千円 15,462	千円 84,931	千円 331,156

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 3,806	千円 5,492

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況（姫島村は人事委員会を設置していない）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円 —	円 —	円 ()	% —	% —	% 0.36

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.20

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

(6) 特記事項

職員は、平成27年4月1日から平成29年3月31日まで3%減額

（ただし、主任保健師、主任看護師、主任管理栄養士、主任理学療法士、主任作業療法士、保健師、看護師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、専門員、介護支援専門員、嘱託職員は、減額なし）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
姫島村	41.0 歳	240,900 円	257,606 円	254,693 円
大分県	43.2 歳	334,714 円	407,386 円	361,466 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.3 歳	301,497 円	352,840 円	330,387 円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
姫島村	44.9 歳	223,900 円	235,023 円	234,023 円
うちフェリー陸上作業員	49.9 歳	238,000 円	252,576 円	250,290 円
うち清掃職員	36.0 歳	202,000 円	212,502 円	212,502 円
大分県	52.2 歳	357,162 円	398,819 円	373,306 円
国	50.2 歳	289,141 円	—	328,318 円
類似団体	49.4 歳	288,548 円	312,119 円	303,928 円

③ 海事職（二）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
姫島村	45.5 歳	272,200 円	314,734 円	294,811 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

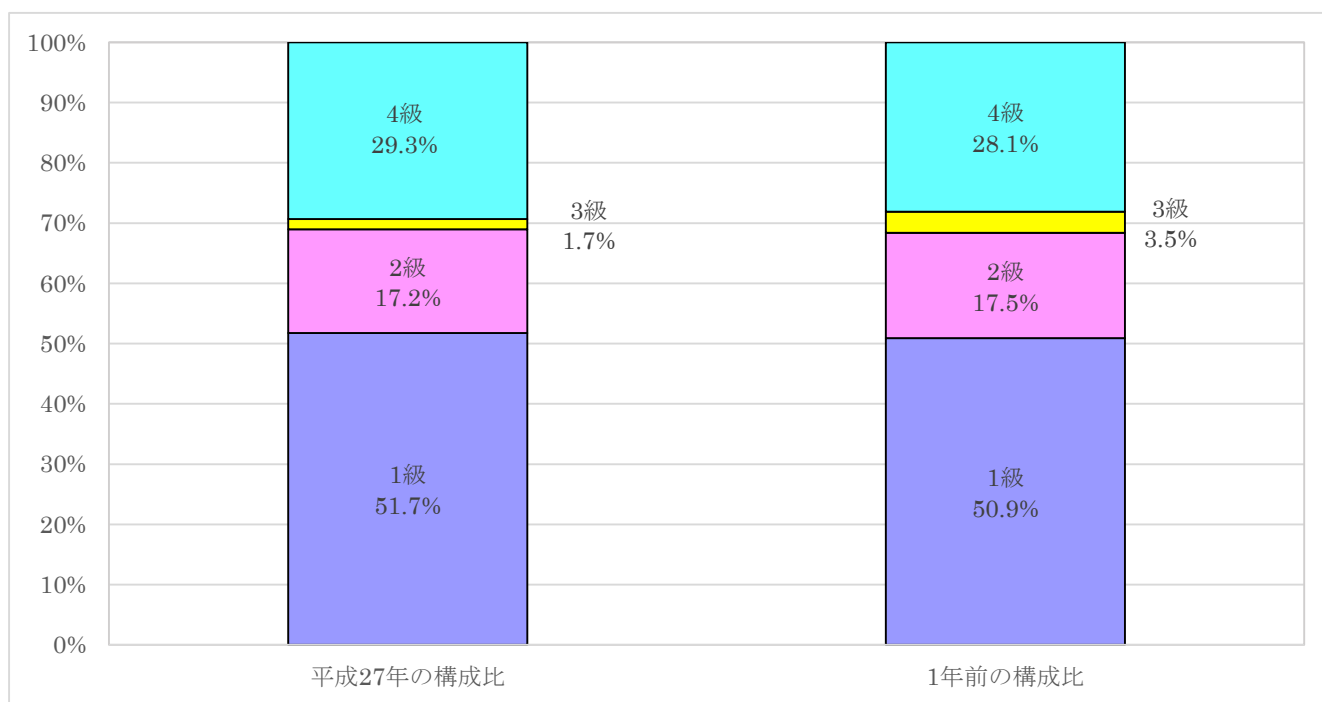
区 分		姫 島 村	大 分 県	国
一般行政職	大学卒	154,800 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	139,900 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	131,500 円	142,100 円	—
	中学卒	123,900 円	—	—
海事職（二）		140,600 円	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	事務員、保健師、保育士、看護師、教諭、歯科衛生士、技術員、栄養士、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、主事補、主任保健師、主任保育士、主任看護師、主任教諭、主任歯科衛生士、技師補、主任栄養士、主任作業療法士、主任理学療法士、専門員、介護支援専門員	30人	51.7%	137,600円	244,900円
2級	主事、技師、主任、主任保健師、主任保育士、主任看護師、主任教諭、主任歯科衛生士、主任栄養士、主任管理栄養士、主任作業療法士、主任理学療法士、専門員、介護支援専門員	10人	17.2%	187,700円	301,900円
3級	課長補佐、事務次長、副所長、室長補佐、副看護師長	1人	1.7%	223,900円	347,700円
4級	課長、室長、参事、所長、事務長、局長、会計管理者、看護師長	17人	29.3%	258,300円	378,700円

- (注) 1 姫島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

姫 島 村	大 分 県	国
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,005 千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 1,663 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

毎年6月1日及び12月1日にそれぞれ在職する職員に対し、その以前6ヶ月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給する。

(2) 退職手当 (27年4月1日現在)

姫 島 村			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		

(3) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		2,612 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		65,289 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		20.0 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	医師・看護師・保健師・一般職員	伝染病防疫作業	1時間当たり300円
遺体運搬手当	一般職員	遺体運搬時の車輛運転	1体につき800円
火葬手当	一般職員	火葬嘱託職員不在時における臨時の火葬業務従事者に対して支給	1体につき8,000円
保育士手当	保育所保育士	保育業務	月額本俸の2%
船舶 機関長手当	村営フェリー機関長	村営フェリーの機関長業務	月額本俸の4%
船舶 一等航海士手当	村営フェリー一等航海士	村営フェリーの一等航海士業務	月額本俸の3%
船舶 一等機関士手当	村営フェリー一等機関士	村営フェリーの一等機関士業務	月額本俸の2%
船舶 食糧手当	村営フェリー船員	船員法に基づく手当	月額2,000円
看護師手当	看護師	看護業務	月額本俸の2%
保健師手当	保健師	保健業務	月額本俸の4%
伊美港船客待合所トイレ清掃手当	船舶課陸上作業員	臨時のトイレ清掃業務	1日につき1,000円
作業療法士手当	作業療法士	作業療法業務	月額本俸の4%
理学療法士手当	理学療法士	理学療法業務	月額本俸の4%
管理栄養士手当	管理栄養士	管理栄養業務	月額本俸の2%

(4) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	1,156 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	6 千円

(5) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族1人につき6,500円（配偶者がいない場合1人目11,000円）、特定期間の加算5,000円	同		17,968千円	216,482円
住居手当	月額12,000円を超える家賃額に応じて最高27,000円	同		1,194千円	74,623円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 給料月額の5%	異	支給割合5%のみ	4,227千円	192,156円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市区町村長	602,100 円 (669,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額
			828,000 円 / 435,600 円
報酬	議長	227,700 円 (253,000 円)	316,000 円 / 171,100 円
	副議長	197,100 円 (219,000 円)	251,000 円 / 119,000 円
	議員	186,300 円 (207,000 円)	230,000 円 / 100,000 円
期末手当	市区町村長	(26年度支給割合) 2.25 月分	
	議長 副議長	(26年度支給割合) 1.00 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×500/100×勤務年数	(1期の手当額) 13,380,000円 (支給時期) 任期ごと
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

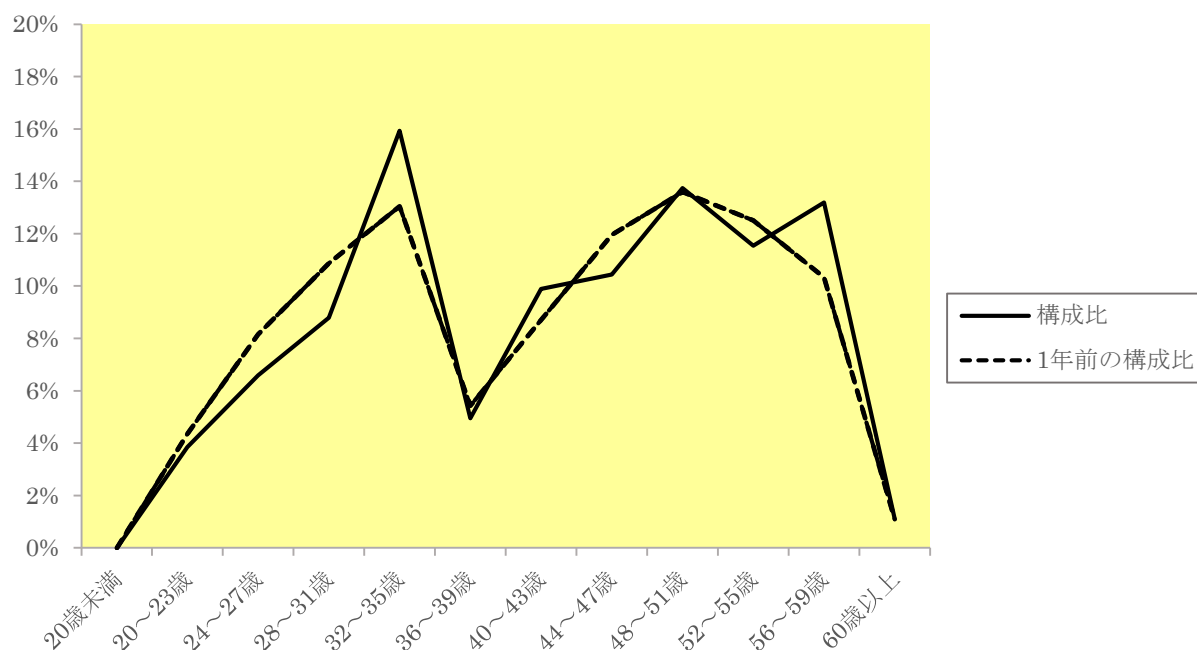
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	欠員不補充 <参考> 人口1,000人当たり職員数 29.39人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 176.22人)
		総務	24	24	0	
		税務	4	4	0	
		民生	15	15	0	
		衛生	14	14	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	2	2	0	
		商工	4	3	▲1	
	土木	4	4	0		
		計	68	67	▲1	
	教育部門	20	18	▲2	法令等の改廃、事務の統廃合縮小	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	88	86	▲3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 37.72人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 208.21人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	31	31	0	業務増 欠員不補充	
	水 道	3	4	1		
	下 水 道	2	2	0		
	交 通	31	31	0		
	そ の 他	30	29	▲1		
	小 計	97	97	0		
合 計		185	182	▲3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 79.82人	
		[151]	[151]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	12人	16人	29人	9人	18人	19人	25人	21人	24人	2人	182人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	62	65	65	57	68	67	5 (8.1%)
教育	20	21	18	19	20	18	▲2 (▲10.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	82	86	83	76	88	85	3 (3.7%)
公営企業等会計計	92	89	90	91	97	97	5 (5.4%)
総合計	174	175	173	167	185	182	11 (6.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。